

平成17年度第1回血液事業部会安全技術部会議事要旨（案）

日 時：平成17年10月20日（水）10：00～12：00

場 所：霞ヶ関東京會館「シルバースタールーム」

出席者：岩本座長、

各委員

（事務局）

関血液対策課長、植村企画官、中山課長補佐、佐藤課長補佐他

- 議 題：
- 1 議事要旨の確認
 - 2 輸血用血液製剤に係る受血者への HEV 感染防止対策について
 - 3 我が国におけるウエストナイルウイルス感染発生時の献血者への対応について
 - 4 人胎盤由来製剤使用者に係る問診時の対応について
 - 5 血液製剤に関する報告事項について
 - 6 その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

輸血用血液製剤に係る受血者への HEV 感染防止対策について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 今後の対策として掲げられている無作為の抗体検査は、既にあるデータで十分であるので、必要ないのではないか。また、問診の強化は、あまり効果がないのではないか。

議題3について

我が国におけるウエストナイルウイルス感染発生時の献血者への対応について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 米国の状況（シーズン（月）ごとのNAT陽性の割合等のデータ）があれば示してほしい。
- NATを実施する際には、アメリカのように通常のミニプールNATに加え発症頻度が高いときには個別NATを実施するような柔軟な体制が必要ではないか。

- 献血制限をした場合の献血の供給への影響のシミュレーションはできているか。
- ウエストナイルについては、輸血による感染を防ぐのも重要であるが、まずは、流行させないことが重要。日本に上陸した場合の拡大防止の対策の検討が必要。

議題4について

人胎盤由来製剤使用者に係る問診時の対応について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- プラセンタエキスの投与を受けた者に対しての献血制限がまず第一。次に、プラセンタエキスが適用外使用されていることが多いことから、適正使用の徹底が重要。

これに関連して、参考人から、プラセンタエキスの投与を受けた者の献血を受付時に排除するため、問診票の中に当該事項を明示することが必要と考え、次回以降に当検討会で議論したい旨の発言があった。

議題5について

血液製剤に関する報告事項について、事務局から説明があり、委員から以下の意見があった。

- 医療機関において、製剤の保管を含め、副作用が発生した際の手順をもっと徹底させる必要があるのではないか。

以上